

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要	
木村課長	<p>皆さんこんにちは。                      本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。                      ただ今より、久喜市環境審議会委員委嘱式を執り行わせていただきます。</p> <p>私は、本日の司会・進行を務めさせていただきます、環境課長の木村と申します。                      よろしく願いいたします。                      それでは、久喜市長の梅田修一より委嘱書を交付させていただきます。</p> <p>なお、委嘱書の交付につきましては、お手元の「資料3久喜市環境審議会委員名簿」の名簿順とさせていただきます。                      これから順に、市長が参りますので、お名前をお呼びしましたら、その場でご起立ください。                      それでは、梅田市長よろしく願いいたします。</p> <p>(委嘱書を交付)</p>
木村課長	<p>ありがとうございました。                      なお、池田様、高木様におかれましては、所用により本日欠席とのご連絡がございました。                      委嘱書は、後日ご本人に交付させていただきます。                      続きまして、次第に従いまして「事務局職員の紹介」に移らせていただきます。</p> <p>(事務局職員自己紹介)</p>
木村課長	<p>事務局職員は以上でございます。                      どうぞよろしくお願い申し上げます。                      以上を持ちまして、久喜市環境審議会委員委嘱式を終了とさせていただきます。                      それでは、引き続き、令和6年度第2回久喜市環境審議会を開会させていただきます。                      なお、ただ今の出席委員は12人でございまして、定員15人の1/2を超えております。                      久喜市環境審議会条例施行規則第3条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。                      それでは、審議会に入る前に、本日の配布資料を確認させていただきますと存じます。</p> <p>(資料の確認)</p>
木村課長	<p>会議の開催にあたり、委員の皆様にご了承いただきたいことがござ</p>

ございます。

まず、会議録の作成のために、会議の様子を録音させていただきます。

作成した会議録につきましては、市の方針として、全文記録、または、話し言葉を趣旨の変わらない形で訂正する等、できる限り全文記録方式に近い形で作成し、会議終了後1か月以内を目途に市民の皆様へ公開することとしております。

本委員会におきましては、できる限り全文記録方式に近い形で作成することとさせていただきます。

また、会議録の確認につきましては、会議録の原案を作成後、会長及び指名された委員のお二方に一任してご確認いただき、会長の署名をもって確定とさせていただきます。

2つ目に、本会議は公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には、受け入れるものでございます。

委員の皆様にはご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

本日は、傍聴者がおりませんことをご報告いたします。

続きまして、次第の2、あいさつでございます。

梅田市長よりごあいさつ申し上げます。

梅田市長 (市長あいさつ)

木村課長 続きまして、次第の3、「会長及び副会長の選出について」でございます。

久喜市環境審議会条例施行規則第2条の規定によりまして、当審議会に会長及び副会長を置くこととなっております。

会長につきましては、委員の互選によって定めることとされており、副会長につきましては、委員のうちから会長が指名することとなっております。

本日は、委員改選後、第1回目の会議ということで、会長が選出されておられませんので、梅田市長を仮議長として、会長が選出されるまでの間、議事を進行させていただきます。

それでは、梅田市長、よろしくお願いいたします。

梅田市長 それでは、会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

会長の選出でございますが、委員の自薦、他薦がございましたらよろしくお願いいたします。

三輪委員 前期の久喜市環境審議会においても、会長を務められていた両宮委員を推薦します。

梅田市長 ただ今、三輪委員から、会長に両宮委員とのご発言がございましたが、他にご意見はございませんか。

それでは、他にご発言も無いようですので、皆さんにお諮りしたいと思います。

雨宮委員に会長をお願いすることで異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

梅田市長 異議なしと認め、会長は雨宮委員と決定させていただきます。それではここで、雨宮会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

雨宮会長 (会長あいさつ)

梅田市長 ありがとうございます。これもちまして、仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

木村課長 ありがとうございます。副会長の指名につきましては、後ほど、会長からご指名いただきたいと存じます。なお、大変恐縮ではございますが、梅田市長は、次の公務がございますので、退席させていただきますと存じます。

(市長退席)

木村課長 続きまして、副会長の指名についてでございます。雨宮会長には、お手数ですが、会長席に移動をお願いしたいと思います。

(雨宮会長席移動)

木村課長 それでは、先ほど申し上げましたとおり、副会長につきましては、会長が指名することとなっておりますので、雨宮会長にご指名いただきたいと存じます。

雨宮会長 田島委員に副会長をお願いしたいと思います。

木村課長 雨宮会長から、田島委員に副会長をお願いしたいとのことですが、田島委員、よろしいでしょうか。

(田島委員同意)

木村課長 ありがとうございます。それでは、田島委員には、早速ですが副会長席にご移動をお願いいたします。

(田島委員が副会長席に移動)

木村課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の4、「審議会の概要について」事務局よりご説明申し上げます。</p> <p>なお、審議会の運営内容のご協議につきましても、恐縮ですが、会長に進行をお願いしたいと存じます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
雨宮会長	<p>それでは、暫くの間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>円滑に会議が進行しますよう、ご協力をお願いいたします。</p> <p>事務局からご説明をいただく前に、本日の会議録の署名委員について、お諮りします。</p> <p>今回の会議録の確認についてですが、事務局としては、私の他にもう1人の委員の確認をいただきたいということです。本日出席いただいている方のうち、名簿順で決めたいと思いますが、ご意見はございますか。前回天野委員をお願いさせていただきましたので、私と欠席の池田委員を除かせていただくと、板橋委員ということになります。板橋委員をお願いしてもよろしいでしょうか。</p> <p>(板橋委員同意)</p>
雨宮会長	<p>それでは、次第の4、審議会の概要について説明をお願いいたします。</p>
下田代担当主査	<p>環境審議会の概要についてご説明させていただきます。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>本審議会の設置目的は、「久喜市環境審議会条例」の第1条にございます「環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進」についてご審議いただくために設置されるものです。</p> <p>続きまして、第2条には、環境審議会における審議事項を規定しております。</p> <p>審議事項につきましては、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)環境基本計画の策定及び変更に関すること。</li> <li>(2)街路樹等の選定に関すること。</li> <li>(3)保全地区の指定及び提出された意見書に関すること。</li> <li>(4)指定希少野生生物種の指定に関すること。</li> </ol> <p>以上の4点となります。この4点につきまして、本市から環境審議会に諮問し、審議会より答申をいただくこととなっております。</p> <p>現任委員の皆様におかれましては、在任中の令和8年度に第2次久喜市環境基本計画の見直しについて諮問を予定しております。</p> <p>国のエネルギー基本計画や地球温暖化対策基本計画等も改訂されておりますので、それらの情勢を注視しつつ、委員の皆様のご意見と併せて見直しを進めてまいりたいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。</p> <p>また、資料1に掲載はございませんが、先ほどご説明した審議事項以外にも環境基本条例第2条第1項の環境基本計画の策定及び変更に関すること。</p>

を広く解釈し、久喜市の環境施策についての報告事項の講評、環境施策等に関する意見照会を議題とすることがあります。

今後は、事務局で議題が条例に基づく審議事項、報告事項、意見照会などの性質のものであるかお示しいたしますのでご承知おきください。

次にご審議をいただくうえでの参考資料をご案内いたします。

今回、新たに就任いただいた皆様の机上に配布させていただいている第2次久喜市環境基本計画です。

こちらの計画の策定・改訂に関することが皆様の審議事項の1つとなっておりますので、審議の際にご参照いただきたく存じます。

また、第2次久喜市環境基本計画の進捗状況を年度ごとに取りまとめた久喜市の環境という資料がございますので、ホームページでご参照ください。

なお、久喜市の環境につきましては、先週、久喜市環境監査委員会での審議が終わり、現在取りまとめの最中がございますので、作成ができ次第、速やかに市ホームページに掲載する予定です。

最後に、審議会開会中のお願いがございます。

お忙しいところお集まりいただいている皆様の限りあるお時間の中で、有意義に審議を行うために、なるべく議題についてのみ発言するようにしてください。

審議事項以外に事務局に意見や問い合わせがある場合は、審議会開会中以外の時間に事務局にお伝えください。

以上が、久喜市環境審議会の概要の説明でございます。

雨宮会長

ただ今、事務局から、審議会の概要について説明がありました。質問等はございますでしょうか。

内田委員

計画改定スケジュールの部分に記載のある基礎的調査は、審議会で行うのでしょうか

下田代担当主査

基礎的調査につきましては事務局の方で行います。皆様には、改訂の概要及び、骨子案についてご審議いただくということになります。

雨宮会長

他にございますか。

島田委員

今回の新任委員は、何名ほどいらっしゃるのでしょうか。

下田代担当主査

今回の新任委員は、島田様、小出様、本日欠席の池田様の3名です。

雨宮会長

他にございますか。

小出委員

今年度より新任委員を務めさせていただいております小出と申します。

スケジュールについて、ご質問させていただくのですが、第2次環境基本計画の策定時には、環境審議会が3回開催されている数値

	<p>を拝見いたしました。先ほど内田委員の質問の際に2回と伺ったのですが、それとの違いを教えていただけたらありがたいです。</p>
下田代担当主査	<p>回数についてですが、先程お伝えした2回というのが、令和8年度に行う審議会の開催回数でございます。令和9年度の前半にもう1回、開催を予定しております。回数としては変わらない形で、令和9年度の9月ごろに答申を得たいと考えてございます。</p>
両宮会長	<p>他にございますか。</p> <p>それでは、私から1点、環境監査委員会と、環境審議会との関係について、前回もお話があったと思うのですが、改めて、それぞれの立場についてご説明をお願いいたします。</p>
下田代担当主査	<p>環境審議会については、先ほどもご説明させていただいたのですが、審議事項が環境基本計画の策定や、見直し、変更に関するものを審議事項としております。</p> <p>一方で久喜市環境監査委員会につきましては、環境審議会が策定された、環境基本計画の年度ごとの進捗状況を評価、チェックする機関となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
両宮会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にございますか。</p> <p>続きまして、次第の5、議題として自己紹介及び環境に関する取組みについての意見交換会について説明をお願いいたします。</p>
下田代担当主査	<p>それでは、本日の議題について説明させていただきます。</p> <p>まず1の自己紹介につきましては、今回が本審議会の委員委嘱後初の審議となり、初めて委員となった方もいらっしゃいますので、皆様に自己紹介をお願いしたいと考えております。</p> <p>資料に記載がありますとおり、お名前と学識経験者の方は所属団体も教えてください。</p> <p>そして、現在、個人または団体で取り組まれている環境に関する取組みがございましたら簡単に教えてください。</p> <p>皆様の自己紹介が終わりましたら、2の「脱炭素を促進する取組みについて考えてみましょう」ということで、意見照会をさせていただきます。</p> <p>資料2に記載のとおり、過日、国がエネルギー基本計画や地球温暖化対策計画の改訂を行いました。改訂前の2030年度温室効果ガス排出量削減目標の達成も危ぶまれる状況であり、久喜市においても、久喜市環境基本計画で2030年度の温室効果ガス排出量削減目標を掲げておりますが、令和4年度の削減率は19.4%となっております。</p> <p>このような状況の中、久喜市の市民、事業者、行政が脱炭素化を進めていくためにどのように取り組んでいくべきか、また、取組みを広げていくための方策について、ご意見をいただきたく、本日の議題を設けさせていただきました。</p>

説明は以上でございます。

雨宮会長

それでは、今お話がありましたような流れで、まず最初に皆様の自己紹介ということで、このリストに名簿にございます順番で、ご指名させていただきますので、お名前それから、ご自分の活動やお仕事でも結構ですので、お話をいただければと思います。

(各自自己紹介)

雨宮会長

続いて、環境に関する取組みについての意見交換ということですが、いかがでしょうか。

加藤委員

埼玉県が実施しているエコライフDAYというアンケートがあり、夏のバージョンと、冬のバージョン2つやっているのですが、10数年前、小学校、中学校でも、エコライフDAYのアンケート調査をお願いしておりました。

市民の皆さんの協力なしでは排出量削減目標の達成は絶対できないと思うので、基礎的な省エネ行動や温暖化について授業等に入れていただくことが大事じゃないかなと思うんですね。

家庭に帰って生徒さんが、お父さん、お母さんを交えてですね、しっかりとお話をさせていただくことが大切じゃないかと思います。

雨宮会長

ありがとうございます。  
他にございますか。

青山委員

もう七、八年前になると思うんですけども、県立久喜図書館で、海洋研究の方が、講演をされて、マイクロプラスチックの件を講演されました。

ああいうことを常日頃からやって、マイクロプラスチックの工場、それから、多分皆さんも先ほどのお話の中に、公園でごみ拾いをするとすごい量のごみが、特にプラスチックごみが多いんです。

例えばキャンディーの袋ですね、ああいった個包装のものは、企業にお願いして、小分けにしないっていうことも必要じゃないかと思うんです。

便利さに慣れて、私たちの環境を破壊していったるようになってきています。

それと買い物行ったときに、やっぱりプラスチックが多いんです。

五、六年前からマイバックを持ちましょうということで、それは少しずつ改善されましたけど、実際にそれ以外で包装するもの、ちょっと水っぽくなると、袋が自由に使えてしまって、どうも薄いのだけれども、水が漏れないので便利で、必要以上にそれを巻き込んでお持ちになる方も結構いらっしゃるんですねまだ。

市民の意識として、もうちょっとプラスチックの袋などを使わないようにするとか、企業の方でもっと対策をとっていただくのと、それから子供たちに、どれだけプラスチック類がこれからの環境に害を及ぼすかということ、教育の場でも伝えられたらいいんじゃないかなと思っています。

雨宮会長	<p>ありがとうございます。 他にございますか。</p>
島田委員	<p>新設されるごみ処理施設について、整備された場合、今まで使っていた古いごみ処理施設と比較して、CO2の削減に寄与すると思うのですが、削減量の試算や効果についての調書はあるのでしょうか。</p>
雨宮会長	<p>新しいごみ焼却、これ発電機も確か付いていますよね。 それによって、どれくらいCO2が削減できるのかというお話になるかと思うんですけども。 その辺はどうでしょうか。</p>
木村主幹	<p>新ごみ処理施設のお話でございましたが、そこで発電される電力には、環境価値を付加できる制度があり、CO2を排出しない電力として取り扱うことができる形になっており、新しいごみ処理施設ができるとその電力を市内の公共施設や一般家庭の方に供給していくということで進めております。 そうすることによって、火力発電での発電が日本全国、多いんですけれども、火力で発電した分のCO2が、削減できるということになります。 また、焼却炉の性能が上がったことに対するCO2削減の部分というところのご質問であったと認識しているのですが、担当課ではございませんので詳しいことはお答えできないのですが、性能が上がったことによっても、CO2の削減効果は見込まれるものと認識しております。</p>
島田委員	<p>実績をやっていく上では、効果が多いと思うので、新しい焼却炉になって、発電っていうか余熱を使う措置は効果があるけど、焼却炉の性能向上面ではあまり効果はないんですね。</p>
木村主幹	<p>燃やす燃料の効率性というところで、燃料が少なく済むことや、省力化的な部分が進むというところではという部分では効果が見込まれています。 記憶の範囲なのですが、広報誌に効果についての掲載があったと記憶していますので、後でお調べしてご報告申し上げます。</p>
雨宮会長	<p>今のご質問に関連して、新しいごみ焼却炉は発電されるんですが、廃熱の利用というのはどういうふうになっていますか。 従来の久喜宮代衛生組合の焼却炉は焼却だけで、環境に寄与するところはないんですけれど、新しい焼却炉は発電と併せて、余熱利用については、どのようなお考えをお持ちなのでしょうか。</p>
木村主幹	<p>燃やした熱でタービンをまわして発電をしていくっていうような発電方法になります。 熱の部分の活用については確かに先進事例とかで言いますと東京都の日野市なんかは、その排熱を運ぶようなシステムがありまし</p>

て、最先端の技術なんですけれども、熱を吸収したものを運んで、プール等に移動させていく取組みを把握しています。

久喜市のごみ処理施設については、余熱利用施設を検討している状況でございます。

雨宮会長

ありがとうございます。  
他にございますか。

入江委員

今の大量生産大量消費だとGDPは上がっていくと思うんですけど、自分で何かやると、下がっていくっていう形になるのですごくその辺が単価を下げていくっていうのは難しいのかなあとかと思うんですけども、今空いている土地とかそういうところに、まずその食べ物を、何でもいから作っていく、植栽でもいいんですけど、何かそういうものを個人で作っていくってことを広げていけば、少しは役に立つんじゃないかなと思っています。

青山委員

入江さんのお話に付け加えさせていただくと、これから暑くなってくる。

夏になるとまた電気エアコンをつけてみんな涼しくしましょう。健康管理に気をつけてって、言われますけど、私は特に都内から近い埼玉県久喜市などは、緑をもっとふやしていくべきだと思います。緑を、先ほどの食べ物でもいいし、植林でもいいし、それから農業でもいいし、とにかく緑を増やして、学校の周りって結構校庭とかで広いんですけど、大体木を切られていて、それはどうしてかっていうと、何か聞いたところによりますと、老朽化して木が倒れた時が危ないとか、それから手入れが大変で、ボランティアの人が高齢化してできなくなっているとか、そういうことを言われるんですけど、若い人たちが休日にもうちちょっと自然なことを考えると逆に、そこに、手伝っていただいて特にその子供たちの親御さんとか、緑と触れることで、それが休みたいにしていだけるようにして、なるべく緑の涼しい風を校内に入れて、エアコンは極力減らしてという、不便かもしれないかもしれませんが、そんなふうにしていかないと、地球を守りきれないんじゃないかと思うんですね。

都心に近い埼玉県、特に久喜市は高速道路も発達してますし、鉄道もそうです。

とても便利なところにあって、他県から来やすい場所だと思いますので、緑を増やすことによって、もっと、都内の人たちが来てくれる場所。

そんな場所にしていけたらいいなっていうふうに思いました。

雨宮会長

ありがとうございます。  
他にはいかがでしょうか。

加藤委員

植栽のお話が出たんですけども、私も緑の推進員を務めさせていただいております。

そういった関係で、今年1月に久喜市役所の正面入口で、キンモ

クセイを170本、一般の方に配布をしました。

そういった形で、今年も秩父の方で5月25日、日曜日に、天皇陛下を交えて、配布が行われます。

久喜市でも、その式典の様子をモラージュの1階の広場で、映像で見える形になっております。

もう一つ、ごみ処理場のお話が出ているんですけども、新たに作った場合にですね、単刀直入でごみ処理場っていうのは、いいんですけども、他の市町では、名前を一般公募していると思うんですけども、久喜市ではそのようなお考えはないのでしょうか。

木村主幹 担当課に確認し、ご回答いたします。

加藤委員 ごみ処理場なんですけれども、この審議会等で、見学に行かれるようにしていただければいいのかなと思うんですけども、お考えないのでしょうか。

実際に委員の方が一緒に行ってですね、この会として、見せていただくという形で、個人で云々よりも、全体で行って確認をすると、そういうこともね、我々審議員なんですから、やはり1回ぐらいはですね、お願いしたいと思います。

木村課長 見学の話は前回の会議でも、審議会メンバーでできないかというお話いただいて、前回もお話させて頂きましたが、担当は資源循環推進課になりますけれども、令和8年の9月頃までが見学の時期ということで、市民向けにはご案内をしているところです。

今は、少し建設の方が進んできている状況ですが、その進捗度合いなどを踏まえて、改めて検討させていただきますので、よろしくお願いたします。

雨宮会長 ありがとうございます。  
他にはいかがでしょうか。

天野委員 緑を増やすことに、本当にすごい効力があるかと思ったらそうではないと思うんですけども、久喜駅東口では公園がたくさんあるんですけどみんな木が大きくなりすぎちゃって、枝だけじゃなくても、幹ごと切っているんですね、確かに根っことかが張ってきて、あとは何かのときに倒れたら危ないっていうのあるかもしれません。

でも子供たちが夏になると、蟬取ったりトンボ取ったりということでみんな集まってくる公園なんですよ。

木がなくなると、去年から全然暑過ぎるのもあるのかもしれないんですけども、トンボとかセミとかがなかなか来なくなって、みんな網を持ってがっかりしている姿を見てるんで、そういう観点からも生き物とかの観点からしても人間だけじゃなくて、何か自然界のものも大事にできるようになればいいかなと思うのと、もう一つなんですけども、車が多いですね、確かに、高速道路も通ってますけれども、ただその車をどうにか、全部なくすのは無理というのはわかりますけれども、デマンドバスやタクシーをもっと増やすですとか、バスの路線を増やすですとか、少しでも車を減らすようなことはできな

いのかなと今思いました。

両宮会長

ありがとうございます。

要は、環境負荷が低い街づくりという方向にするためには、どうしたらよいかということだと思うのですけれども、交通量を減らすことには効果があると思うのですけれども、実際にそれを市民の方いかに実行していただくのかということが課題かと思えます。

他にはいかがでしょうか。

田島副会長

今いろいろお話を伺わせていただき、おっしゃることはすごく分かるなというふうに思いながら聞いていたのですけれども、それが今実行できていないというところに、ちょっと疑問を僕は思いつつも、ここにいるメンバーのように、環境行政に興味を持っている人は比較的年齢層の高い方ばかりで、若い人たちっていうのはここでもぱっと見たときに2人しかいないみたいな状況にある中で、緑を増やそう、あとは若い人に頑張ってもらってっていうのは、僕はないなというふうに思っています。

実は国もかなり動いていて、最近だとネイチャーポジティブ社会と言われていたのですけれども、そのような中で国際的にもOECDという形で、樹林地をしっかりと保全していきましょうという考え方ですとか、つい最近なんですけど、環境省が、その緑地に対して支援証明を出すと、それをやっている人たちに関しては、国際的な証明を国が発行してくれることで、例えば企業のメリットになる形で、企業にお金を出してもらって、それを買ってもらう仕組みも出てきているので、そういう制度を使えるような場づくりですね、今までは環境は、自分たちがいいと思っていることを基に作ってきたんですけど、それを国が評価してくれることで、そういう居場所を作ってくれるのであればその環境の保全した取組を企業に買ってもらう形で、実行できるかと思うんですけど、なかなか社会に広まっていない制度でもあるので、と行政としてはしっかりと押し出しながら進めていくことで、緑を増やしていただきたい。

無条件でボランティアをお願いをしても、若い人は動けないです。

なぜなら、共働きで、土日は子供の塾に行ったりとかがあってくると自分たちの生活とボランティアを併せて行うことは、なかなか難しいので、きちんと経済化し、お金を出せるような仕組みをしっかりと作って、それに乗っかっていかなきゃいけないかなと思います。

そこに関しては、皆様、知見をお持ちの方が多くいらっしゃいますので、知見をいかにみんなに提供して、あと場所を作ったりというところで連携できると、若い人たちだけじゃなくて、ここに住んでいる地域全体で支えるみたいな流れがいいのかなというふうに感じました。

もう1点車が多い社会っていうのは、この社会の中でやはり公共交通がなかなかうまくいっていない中で、車を使ってしまうのはいささかしょうがないかなと思っています。

この辺の近くですと、少し人口が多い小山市は、公共コミュニティ交通というバスなんですけど、循環しながら結構本数が出ていて、利便性の高いように作られていて、みんながそれに乗ってもらうよう

な仕組みができあがっていたりですか、あとはすぐ近くの境町はMaaSという、無人運転のバスをずっと走らせていて、それに近づいてきたら、乗れるっていうふうな仕組みを作っていたりするので、そういうふうな仕組みと連携できるというのかなというふうに思いつつ、久喜市の環境行政は、久喜市の環境だけで縦割りで動いている部分もあるので、建設部門や研究部門のようなセクションと横断的なネットワークっていうのを使いながら進めていってもらえると、より効率的に事業展開できるのかなというふうに感じました。

どちらにせよ、最近もう環境だけの事業化はなかなか難しいところがあるので、いわゆる集約化、複合化というところで、いくつかの行政部門が横断的に跨って行政の取り組みとして、進めていくというのが必要になろうかなというふうに感じておりますので、そういうふうな点で何か今後可能性があるのであれば、少なくとも交通等環境ってかなり密接に繋がるかなというふうなところと、あと、環境省の支援証明って最近出てきたばかりですけれどもそういうのもその活用の仕方でも緑をふやす方法も1つの方法かなと思うのでそういうところについてもご検討をいただけると嬉しいなというふうに思います。

木村課長

交通のお話がいろいろ出ましたが、交通住宅課という部局において、今、地域公共交通の在り方を議論しており、環境課も意見を述べるような立場にございますので、そういった中で、ゼロカーボンの視点での交通のあり方も今後は求められるところではあると思いますので、そうした意見も踏まえて、計画づくりを推進していきたいと思えます。

あと、緑地に関する国の支援についてお話がございました。

現在、市内の企業さんから、公園の管理などへの協力の話を受けています。

その事業については、建設部局と調整しており、これから事業がスタートするところがございますので、少しずつであります、市内企業さんとも協力しながら、交通だったり緑だったり、ネイチャーポイントに取り組んでまいりたいと思っております。

そのためには、行政として市民、企業、行政、これらが少しずつ行動変容に繋がるような仕組みを作らなければいけないと、今日のご意見を伺って改めて感じたところでございます。

雨宮会長

ありがとうございます。

それでは、私からも少しお話をさせてください。

私はこれまでいろいろエネルギーの分野で、研究をしたりしてきたこともあってですね、CO2を減らすことは、エネルギーを減らさないといけないんですよ、使うエネルギーですね、例えば市民の方々も、この久喜市の目標に達していくには、より省エネをどんどんしなくちゃいけないんですよ。それをどういうふうにしてやるかっていうと、1つは、よりよい効率の良い家電を、入れていくということです。

今度皆さんが家電品を買いかえるときに、新しいいいものは大体効率が良くなっています。

だから、安くて、古い方のものは買ってはいけません。

新しく、少々値段が張ったとしても、そのお値段は、これから例えば10年使うとすれば、光熱費で電気代が賄えてしまうくらいです。

ですから、いろんな電気品を買うときに、できるだけ省エネのものを買っていく、その効果が非常に大きいと思います。

みんなが一斉にする必要はなく、次に買いかえるときに、考えればいいことなんですが、それをちゃんと教えてくれるところが必要ですよ。

こういういいものがあり、省エネ効率が高い。

だから、こういうものをお勧めしますってことを、きちんと教えてくれるお店を増やしてしてもらいたいなと思います。

ただ安い物を勧めるだけではなくて、省エネについて考えられるようにしてほしい。それから普通の家でもこれからやっていかなくちゃいけないのは断熱窓ですね、家の熱がどんどん逃げてしまうところでガンガン、エアコンをつけて、暑い、寒いと言っていたらずっとエネルギー使いつ放しなんですよ。

ですから、できるだけ新しい家を作る際には、断熱効果の高い家を作る必要があると思います。

意識を持って、効率の良い家、エネルギーの消費が少ない家を作っていくことが大事です。私の友人も省エネ効果の高い家を作ったと聞きましたがとても快適だっているんですよ。

少々高いかもしれないけどその効果は十分だし、お風呂の出入りのときもヒートショックの心配も少なく、安全に暮らせるし、というような効果もあります。

ですからそういった良い事例をどんどん、行政もPRいただきたいと思っています。

そのこと知らない人たちがまだまだ多いと思うんですよ。

あとは太陽光発電、今回、小出さんにもこの審議会にご参加いただきましたけど、この土地ではなかなかバイオマス発電や風力発電は、難しいと思いますが、太陽光発電は十分できるんですよ。

ですから、せっかく市民の電力会社ということで作っていくわけですから、やっぱりいろんな家庭で屋根に是非、どんどん増やしてしてもらいたいと思います。

そうしないと久喜市で作ったエネルギーを久喜の人たちが使う形がなかなかできないんですよ、いつまでたっても。

今の燃料の元はどこか、石炭や油、ガスなどの燃料はロシアや、アラブ等の懐に皆さんお金払ってるわけですよ。

この電力のお金を今、自分たちの町で作って、自分たちが使う自分たちのエネルギーに回す。

そうすれば、災害のときにも強いわけですし、そういう事も広げていてもらいたい。これは最初に少しお金がかかるかもしれない。

でもこれまで、輸入のエネルギーでこんなに電力料金が上がったじゃないですか。上がったたり下がったりするわけですよ。

また次の戦争が起きたらどうなるか非常に心配ですしね。

ですからやっぱり自分たちの作ったエネルギーを自分たちが使って自分たちで納得したお金を払うっていうね。

そういうことをもっともっと市には宣伝してもらいたい。

庁内で連携をとって、そういう政策を進めていただきたいと思います。

先ほど車のお話もありましたけど、やはり街の中でどういう交通量がどういうところで動いているのか、1人だけの車で動いている部分がどれくらいあって、それを、例えば先ほどお話があったコミュニティバスに変えたら、どういうルートが効率的かといったことを調べてほしい。そしたらせめてそのバスだけ電気自動車にするとかですね、というようなことも、どんどん考えられるんじゃないかと思います。

CO2削減量も現状19.4%ということで、目標に届くかちょっと私心配しておりますけれども、環境課だけでできることじゃないとは思いますが。ぜひそういう意見をどんどん出していただけて庁内全体で取り組んでいただきたいと思います。

木村課長

ありがとうございました。

やはり見える化が重要だと思います。

行動に伴うCO2の発生量がどれくらいか目に見える形で、市民の方、企業の方に分かっていたことが重要だと思います。

併せて1点だけ報告させてください。

省エネ家電の買い替えの話が出たので、この場でお話しさせてもらえればと思うんですけども、来年度の5月号の広報で、今回久喜市において初めて実施するわけなんですけども、省エネ家電への買替を促進するため、エアコンか冷蔵庫のどちらか各世帯1台ということで、補助金事業を実施する予定です。

本事業をきっかけにして、自分にできることを考えていただけるよう取り組んでまいります。

以上です。

雨宮会長

ぜひそういう情報をたくさん流していただいて、そういうのは何かポイントでもつけていただくと、より進むかもしれないですね。

今、課長のお話の冒頭に見える化っていうのがありましてですね、自分たちがどれくらい本当にエネルギー使っているか、CO2を排出しているかというのは、ほとんどの方がわかってないんですね。

それをわかるように、つまり毎日体重を測ることが、健康に繋がっていることと同じなんですけれども。

やはり自分たちがどれくらい、CO2を1ヶ月なり1年でもいいんですけど排出しているかっていうことがわかるように、していく政策というかPRも必要かなと思いますし、特に商工会のお話ありましたが、やっぱり商工会で、中小企業さんがそういうことに、熱心にしていただかないと、大きな会社、大きな工場はそれなりに目標合ってるってらっしゃるけれども、商工会参加されているような、中小企業や商店の方々の、それらの方々が自分たちの使っている無駄なエネルギーを、減らす動機づけを何とかしていただけないなというふうに思いますね。

時間も進みましたので、この辺で、終わりにさせていただいてよろしいでしょうか。

何か他にご意見等、こういう発言とか、よろしゅうございますか。  
それでは、これをもって次第の5、「議題」を終了いたします。  
委員の皆様には、活発なご発言をいただき、ありがとうございました。  
以上をもちまして、議長の任を解かせていただきます。

木村課長

ありがとうございました。  
委員の皆様におかれましては、長時間に渡り、ご審議いただき誠にありがとうございました。  
事務局より事務連絡がございます。  
本日の会議録につきましては、事務局で作成し次第、雨宮会長と板橋委員にご確認いただいたうえで、雨宮会長の署名をいただくことで確定とさせていただきます。  
以上でございます。  
それでは、「令和6年度第2回久喜市環境審議会」を閉会とさせていただきます。  
皆様、本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年3月31日

雨宮 隆